

平成27年3月19日

公募型プロポーザル参加申込者 各位

印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正直

回答書（第1回）

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画等作成業務委託の公募型プロポーザル募集要項第4節第1項の規定に基づき提出のあった質問書について、同節第2項の規定に基づき下記のとおり回答します。

記

1. 質問書受付日

平成27年3月16日

2. 質問及び回答

質問1	公募型プロポーザル募集要項 5/14 頁 第3節現地説明会 第1項現地説明会の概要 (4) 備考③に「～現地調査を行うことを禁じる。」とありますが、公道などから可能な範囲で現地及び周辺を確認することは認められると認識して宜しいでしょうか。
回答1	公道における車両通行による現地及び周辺の確認に限り、支障がないものと判断します。

質問2	別紙1評価項目等の一覧の配点は、ご提示していただけるのでしょうか。
回答2	配点の多い評価項目に特化したプロポーザルとならないよう、別紙1の欄外に記載しているとおおり、配点は最優秀提案者の選定後に公表します。

質問 3	仕様書 10/17 頁第 4 項先進地の視察に出席（1 回）の視察先への日程等の調整、委員の昼食、飲み物等も貴組合負担と理解して宜しいでしょうか。
回答 3	お見込みのとおりです。

質問 4	仕様書 10/17 頁第 5 項周辺住民意見交換会及び第 7 項の検討結果説明会の議事録や報告書等の作成は不要との理解で宜しいでしょうか。
回答 4	仕様書 15/17 頁第 3 節各項で規定するとおり、両検討委員会の一括業務として、それぞれ報告書の作成が必要となります。

質問 5	仕様書 10/17 頁第 6 項パブリックコメント用の資料作成は不要との理解で宜しいでしょうか。
回答 5	お見込みのとおりです。

質問 6	仕様書 13/17 頁第 4 項先進地の視察に出席（1 回）の視察先への日程等の調整、委員の昼食、飲み物等も貴組合負担と理解して宜しいでしょうか。
回答 6	お見込みのとおりです。

質問 7	仕様書 13/17 頁第 5 項周辺住民意見交換会及び第 7 項の検討結果説明会の議事録や報告書等の作成は不要との理解で宜しいでしょうか。
回答 7	仕様書 15/17 頁第 3 節各項で規定するとおり、両検討委員会の一括業務として、それぞれ報告書の作成が必要となります。

質問 8	平成 27 年度両委員会運営予定スケジュールの③建設候補地の現地調査で行う調査内容をご教示願います。
回答 8	当該現地調査は、両検討委員会の委員が建設候補地である吉田地区及び当該地区周辺の地形、植生、土地利用及び交通事情等の各種基礎状況を巨視的に現地確認することを目的とします。

質問 9	現場説明会に出席していない参加希望者に対しても、現場説明会で配布した資料の公表・送付又は閲覧等の対応をして頂けるでしょうか。
回答 9	<p>募集要項第 3 節第 1 項で規定する現地説明会において配布した資料は、用地検討委員会の最終答申書から抜粋した下記の 4 枚です。 組合ホームページでご確認ください。 http://www.inkan-jk.or.jp/creen/26-saisyuutousinsyo-.html</p> <p>①本編 8 頁 ②本編 12 頁 ③資料編(5)－3 5－58 頁 ④資料編(5)－3 5－68 頁</p>